

○ 令和 8 年度以降の検討委員会について

- ・ この事業に関して協議する場合、今後は原則として既存の「生活習慣病検診管理指導協議会」（以下「協議会」）においてお諮りする
- ・ 当検討委員会の設置要綱上、大腸がん検診の職域・市町村連携モデルを構築するために必要な実施体制についての検討結果を協議会に報告することとしており、その報告内容について書面で協議することを予定（令和 8 年 10 月～11 月頃予定）
- ・ その他内容により当検討委員会で協議することが適切と判断した場合は、改めてご連絡の上検討委員会を開催する【委員任期 2 年（令和 9 年 3 月 31 日まで）】

○ 精密検査実施医療機関の登録・公表制度の検討について

- ・ 精密検査実施医療機関について、現状では各市町村が一覧表等を作成し、要精検者へ送付等することで案内しており、県ではどの医療機関で精密検査を実施しているか把握できていない
- ・ 「どこの医療機関」で「どの精密検査を受診できるのか」が分かる県内全域の一覧表があれば、受診者は精密検査の予約をしやすく、市町村は周知がしやすいのではないか ⇒**精検受診率の向上**
- ・ 県において一定の基準を設けて精密検査実施医療機関を登録し、その一覧表を公表する制度について令和 8 年度以降検討していきたい